

# ご説明資料

---

平成26年6月11日





# 目次

## 第1部 中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

- |                     |       |                       |        |
|---------------------|-------|-----------------------|--------|
| ● 中小企業を巡る金融・経済環境    | ・・・ 3 | ● 海外展開支援への取組状況        | ・・・ 10 |
| ● 商工中金の使命・役割発揮      | ・・・ 5 | ● ビジネスマッチングへの取組状況     | ・・・ 12 |
| ● 危機対応業務の概要         | ・・・ 6 | ● 政府の設備投資促進策への取組み     | ・・・ 13 |
| ● 危機対応業務の取組状況       | ・・・ 7 | ● 経営者保証に関するガイドラインへの対応 | ・・・ 14 |
| ● 成長・創業支援プログラムの取組状況 | ・・・ 8 | ● 地域連携への取組み           | ・・・ 15 |
| ● 再生支援プログラムの概要      | ・・・ 9 | ● 商工中金法の見直し検討スケジュール   | ・・・ 17 |

## 第2部 平成26年3月期の業績

- |                  |        |                  |        |
|------------------|--------|------------------|--------|
| ● 平成26年3月期の業績概要  | ・・・ 19 | ● 自己資本           | ・・・ 28 |
| ● 資金運用勘定残高等の推移   | ・・・ 20 | ● 資金調達状況及び債券発行実績 | ・・・ 29 |
| ● 総資金利鞘等の推移      | ・・・ 21 | ● 平成26年度の業務展開    | ・・・ 30 |
| ● 非資金取引業務の取組強化   | ・・・ 22 |                  |        |
| ● 経費             | ・・・ 24 |                  |        |
| ● 不良債権の推移        | ・・・ 25 |                  |        |
| ● 自己査定状況・与信費用の推移 | ・・・ 26 |                  |        |
| ● 有価証券運用状況       | ・・・ 27 |                  |        |

## 第1部

# 中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

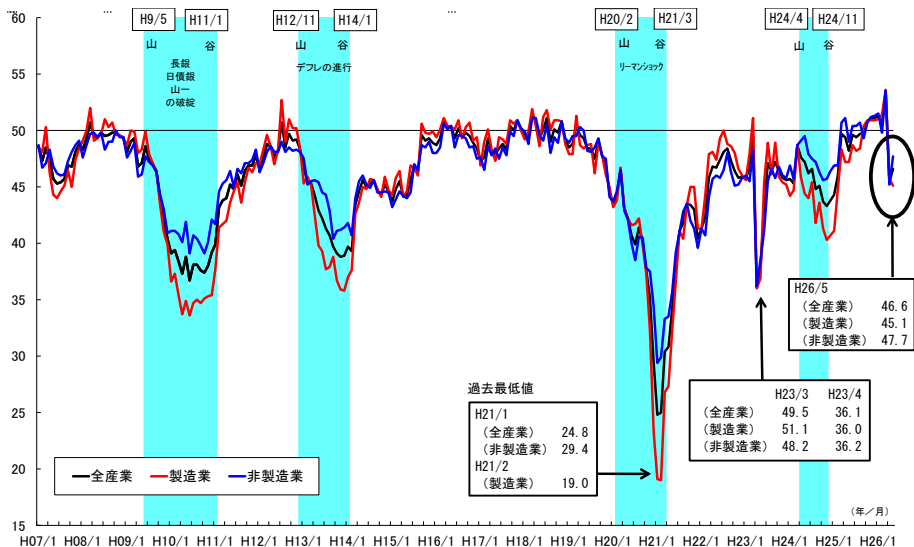
# 第1部 中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

## 中小企業を巡る金融・経済環境①

- 我が国の景気は、「アベノミクス」における政府の財政政策や日本銀行の金融政策により、円安・株高が進行し、内需中心に明るさが戻った。この流れを受けて、中小企業の景況感は総じて回復基調となり、消費税引き上げ後は反動から景況感改善は一服したが、その後持ち直している。しかし、為替変動や原材料価格上昇から仕入コストが上昇しており、引き続き注視が必要である。

### ○中小企業の景況判断指数

- 景況判断指数 = [ (「好転」企業数 × 1 + 「不変」企業数 × 0.5) ÷ 調査対象企業数 ] × 100  
 指数が50を上回っていれば調査対象企業群の景況判断が前月より「好転」したことを表し、50を下回っていれば景況判断が前月より「悪化」したことを表す。

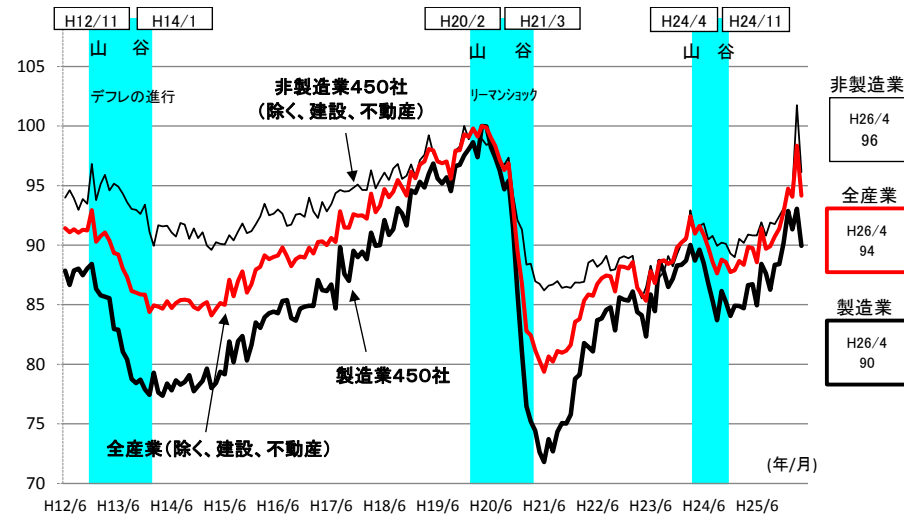


● 平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。

(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』(平成26年5月調査)

### ○売上高のピークからの落ち込み度合い

- 全産業、製造業、非製造業はリーマン・ショック前のピーク時点(全産業：H20/4、製造業：H20/4、非製造業：H19/12)を100として作成。



- 調査対象である個々の企業の売上規模の違いを排除したうえで、①全産業900社(建設・不動産を除く)、②製造業450社、③非製造業450社(建設・不動産除く)の売上について、ピーク時点=100として指数化した参考値。

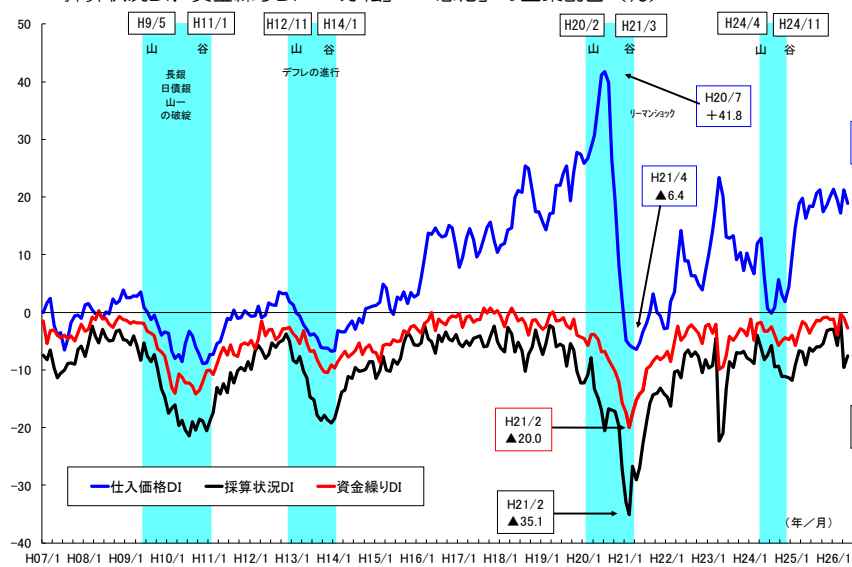
(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』(平成26年5月調査)

# 中小企業を巡る金融・経済環境②

- 仕入価格は、「上昇」超幅の拡大に一服が見られる。採算状況は、消費税率引き上げ後に「悪化」超幅が拡大するも、その後持ち直している。資金繰りは景況感の改善に伴い、「悪化」超幅が縮小している。
- 生産設備は「過剰」超幅が縮小しており、一時「不足」超に転じた。雇用状況は、「不足」超の推移が続いている。

○中小企業の仕入価格、資金繰り、採算状況

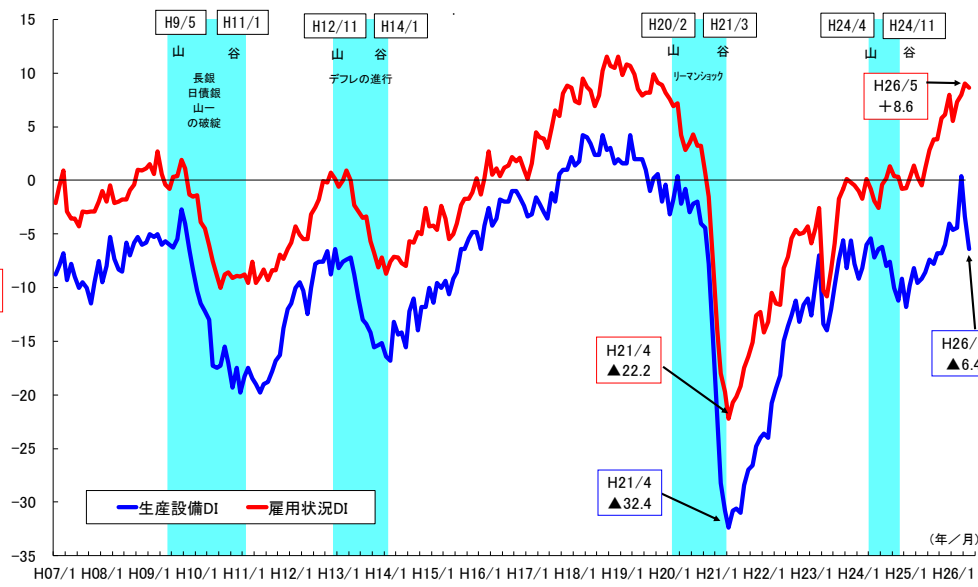
- ・仕入価格DI=「上昇」-「下落」の企業割合(%)
- ・採算状況DI、資金繰りDI=「好転」-「悪化」の企業割合(%)



・平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。  
 (出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』(平成26年5月調査)

○中小企業の生産設備、雇用状況

- ・生産設備DI、雇用状況DI=「不足」-「過剰」の企業割合(%)



・平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。  
 (出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』(平成26年5月調査)



# 商工中金の使命・役割発揮

## ○商工中金の使命

中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。

私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法をはじめとする総合金融サービス、そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。

お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、これこそが、私たち商工中金の使命です。

## ○当面優先的に取り組むべき課題

- 引き続き、セーフティネット機能の発揮に万全を期すとともに、様々なノウハウやソリューションの提供を通じ、中小企業の皆さまの企業価値向上に向けた取組みを強化。
- 「成長・創業支援プログラム」：お取引先の持続的成長をサポート。
- 「再生支援プログラム」：経営改善計画策定支援やそのフォロー等コンサルティング機能を発揮。
- 「地域活性化支援プログラム」：地方公共団体や地域金融機関等と連携して地域再生・地域経済活性化に取り組む。
- 業務の効率化等、一層の経営合理化へ取り組み、商工中金自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上に繋げる。

# 危機対応業務の概要

## ○危機対応業務に関する政府・国会等による主な措置と当金庫の取組み

危機対応業務の  
開始

リーマンショック後の経済金融危機対応と  
商工中金法の改正

東日本大震災からの復旧・復興に向けた対応  
及びデフレ・原材料高等対応と商工中金法の改正

20年10月～23年3月実績  
4.8兆円

23年3月～26年3月実績  
4.7兆円

政府・国会等

当金庫

- 株式会社商工組合中央金庫法の施行(20年10月)
- 災害関連等の危機認定

- 相次ぐ経済対策(「生活対策」「生活防衛のための緊急対策」「経済危機対策」「明日の安心と成長のための緊急経済対策」「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」)
- 国際金融秩序の混乱の危機認定
- 予算措置(20年2次補正・21年1次補正・21年2次補正・22年補正等)
- 商工中金法の改正(21年6月)
  - ・商工中金への出資(1,500億円)
  - ・23年度末を目途として、国の関与の在り方等を検討
  - ・完全民営化期限の起算点延長(3年半延長)

- 東日本大震災緊急災害対策本部の設置
- 東日本大震災の危機認定、円高(\*)・デフレ・原材料高等対策の拡充 \*円高対策は26年2月終了
- 予算措置(23年1次補正・23年3次補正・23年4次補正・24年補正・25年補正等)
- 商工中金法の改正(23年5月)
  - ・追加政府出資の期限延長(27年3月まで)
  - ・国の関与の在り方等の検討期限延長(27年3月まで)
  - ・完全民営化期限の起算点延長(3年延長)

- 中小企業向け危機対応業務(損害担保)の取扱開始

- 中小企業向け危機対応業務(損害担保・ツーステップローン)の取扱い
- 中小企業向け危機対応業務(損害担保・ツーステップローン)借換一本化の取扱い
- 中堅企業向け危機対応業務(損害担保・ツーステップローン)の取扱い
- デフレ対策利子補給制度の取扱
- 政府出資金(1,500億円)の危機対応準備金への計上

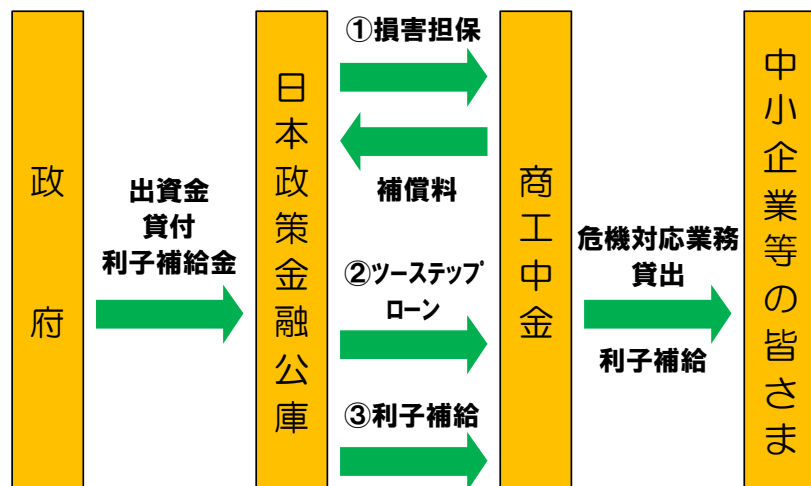
- 中小企業向け危機対応業務(東日本大震災復興特別貸付)及び中堅企業向け危機対応業務(東日本大震災関連)の取扱い
  - ・損害担保の取扱い
  - ・ツーステップローンの取扱い
  - ・利子補給の取扱い
  - ・資本的劣後ローンの取扱い
- 中小企業向け危機対応業務(円高(\*)・デフレ・原材料高等)の拡充 \*円高対策は26年2月終了

### <参考>中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応

- 当金庫は、中小企業金融円滑化法※の趣旨を踏まえ、期待される役割の十分な発揮に努めてきたところですが、法終了後も当金庫の金融円滑化への取組みに係る方針に変更はありません。  
※当金庫は、同法の対象金融機関ではありません。
- また、資金繰り支援のみならず、経営課題等に対する様々なソリューションも提供し、中小企業の金融円滑化に向けた取組みも実施しています。

# 危機対応業務の取組状況

## ○危機対応業務のスキーム



- ①損害担保 …日本政策金融公庫から一部補償（中小企業向けは元金の80%）を受けて中小企業等に融資する制度
- ②ツーステップローン …日本政策金融公庫からバックファイナンスを受けて中小企業等に融資する制度
- ③利子補給制度…日本政策金融公庫から受ける利子補給を原資として中小企業等に利子補給する制度  
※25年3月より、金融と経営支援の一体的な取組みにより中小企業等の経営改善を促進するべく、「経営支援型利子補給制度」を創設

- 平成20年秋のリーマンショックに端を発する経済・金融危機以降、危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組んできた。
- その結果、制度開始以降の累計実績は16万1千件、9兆5千億円（うち、円高・原材料高・デフレ等関連は5万件、2兆5千億円、東日本大震災関連は3万8千件、2兆1千億円）を超える規模となり、こうした中小企業の資金繰りや経営の安定化への支援を通じて、大震災からの復旧・復興、地域の雇用維持・経済の安定化に貢献。

## ○危機対応融資の取組実績（26年3月末）

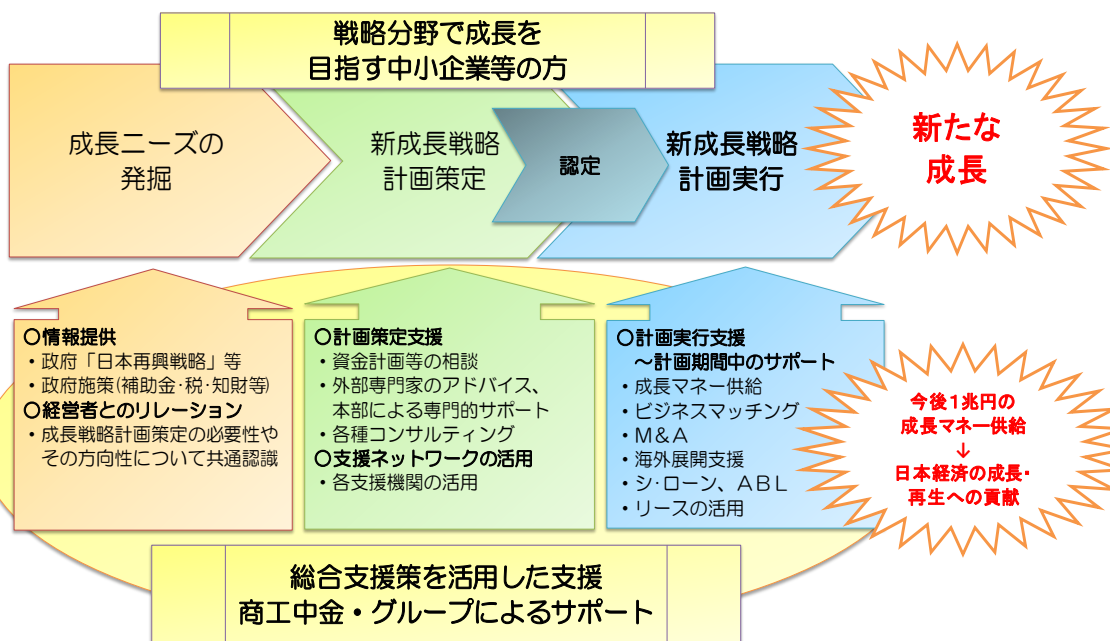
	20年10月～ 26年3月末の実績	うち円高・原材料高・デフレ等関連 (22年9月10日～26年3月末)		うち東日本大震災関連 (23年3月12日 ～26年3月末)
			うち経営支援型 利子補給制度	
中小企業等向け	8兆8,163億円 (158,377件)	2兆5,207億円 (49,640件)	7,578億円 (14,378件)	2兆549億円 (37,418件)
中堅企業等向け	7,504億円 (2,949件)	576億円 (373件)	—	1,254億円 (642件)
合計	9兆5,667億円 (161,326件)	2兆5,783億円 (50,013件)	7,578億円 (14,378件)	2兆1,804億円 (38,060件)



# 成長・創業支援プログラムの取組状況

● 『成長・創業支援プログラム』により、中小企業等の持続的な成長を支援するとともに、日本経済の成長・再生に貢献。

## ○成長・創業支援プログラムの概要



## ○分野別実績等（～26年3月末）

(単位：億円)

成長分野	制度開始以来累計	
		うち25年4月以降
環境・エネルギー事業	2,825	952
アジア諸国等における投資・事業展開	1,283	509
雇用支援・人材育成事業	865	444
医療・介護・健康関連事業	742	241
研究開発	452	171
農林水産業・農工商連携事業	343	130
社会インフラ整備・高度化	304	108
地域再生・都市再生事業	309	151
その他	1,527	576
合計	8,651	3,281

## ○拡充内容

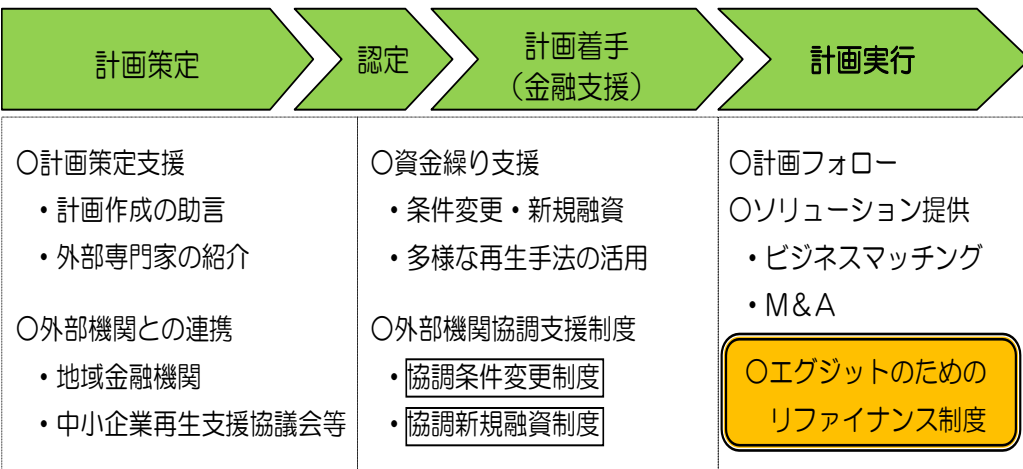
- 事業規模を新たに1兆円追加。
- 創業や新分野に積極的に取り組む中小企業等に対する支援を一層拡充。
- 一定の要件を満たす場合は、代表者本人の保証を求めない制度※を創設。  
※事前に定めた誓約事項(コベナンツ)に違反した場合以外には、保証が発生しない仕組み。  
(「停止条件付連帯保証制度」)

※25年4月に『成長戦略総合支援プログラム』を改称・拡充

# 再生支援プログラムの概要

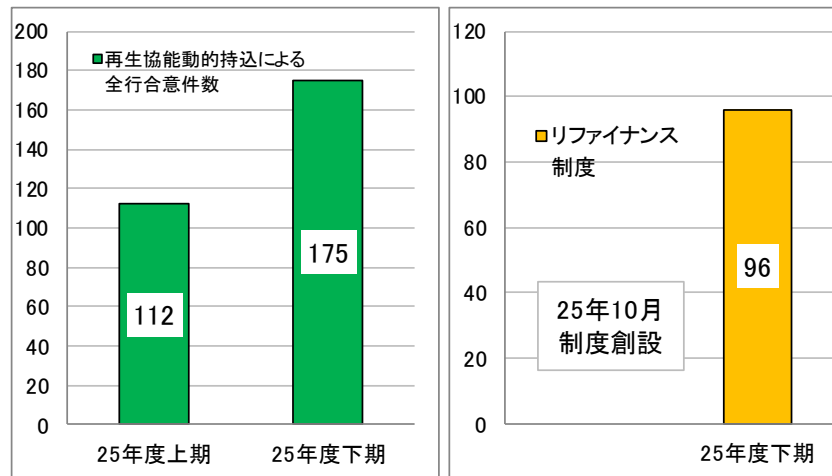
- 当金庫が培ってきた事業再生のノウハウをパッケージ化し、より積極的に、経営改善計画策定から達成まで一貫した総合的なサポートを行うため、24年11月に『再生支援プログラム』を創設。
- 計画に沿った改善努力により業績が改善してきた中小企業に対する、エグジットのためのリファイナンス制度を25年10月に創設し、プログラムを拡充。
- 中小企業再生支援協議会等の事業再生支援機関との連携や地域金融機関との協調を通じ、取引先の企業価値向上や地域再生・活性化に向け、取り組む。

## ○再生支援プログラムの概要



## ○再生支援プログラムの関連実績

(単位:累計先数)

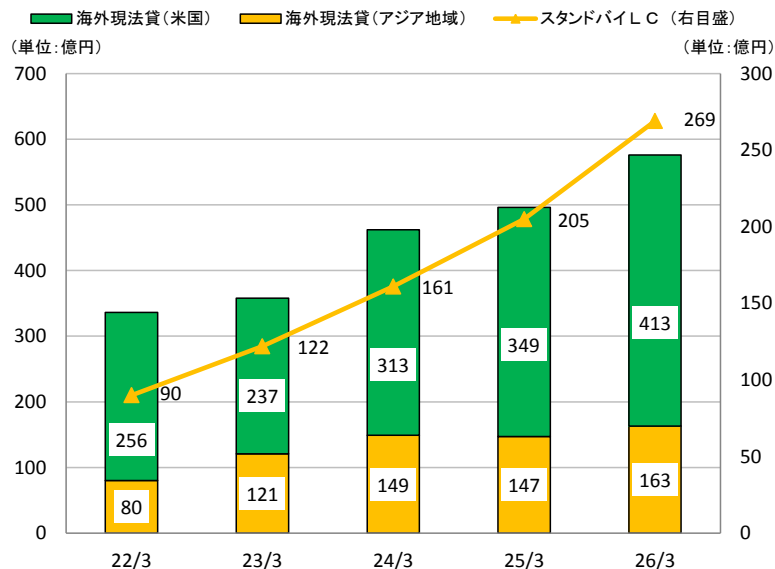


※再生協能的持込による全行合意件数は再生支援プログラム創設以降の実績

# 海外展開支援への取組状況①

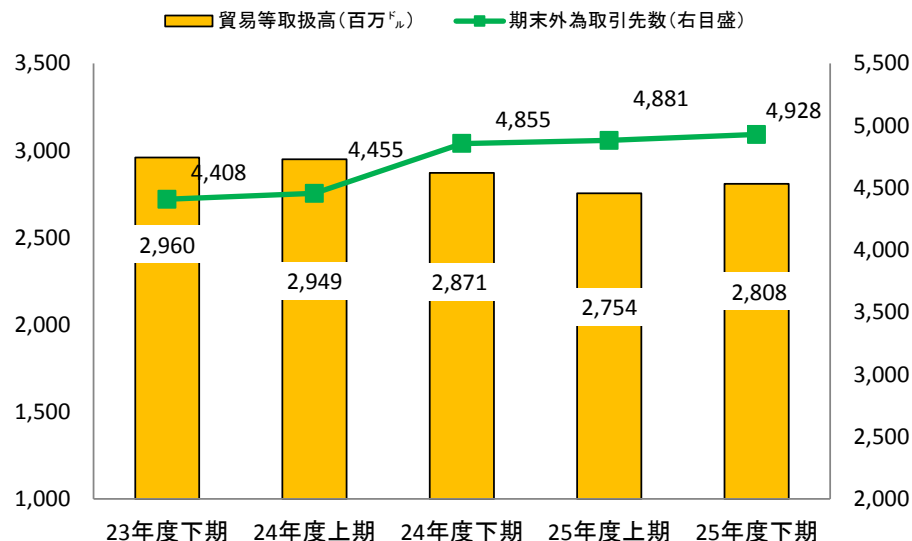
- アジアを中心とした海外の需要を自らの成長に取り込んでいく取引先に対して、融資のほか、多様な金融サービス、各種情報の提供など付加価値の高い海外展開支援を実施。
- 海外ネットワークの拡充に注力し、取引先の海外展開ニーズに対し、より積極的にサポートしていく体制を構築。

## ○海外現地法人向け貸出、スタドバIL/C残高推移



※海外現地法人貸(米国)の残高は26年3末日の仲値(102.92円)で算出。

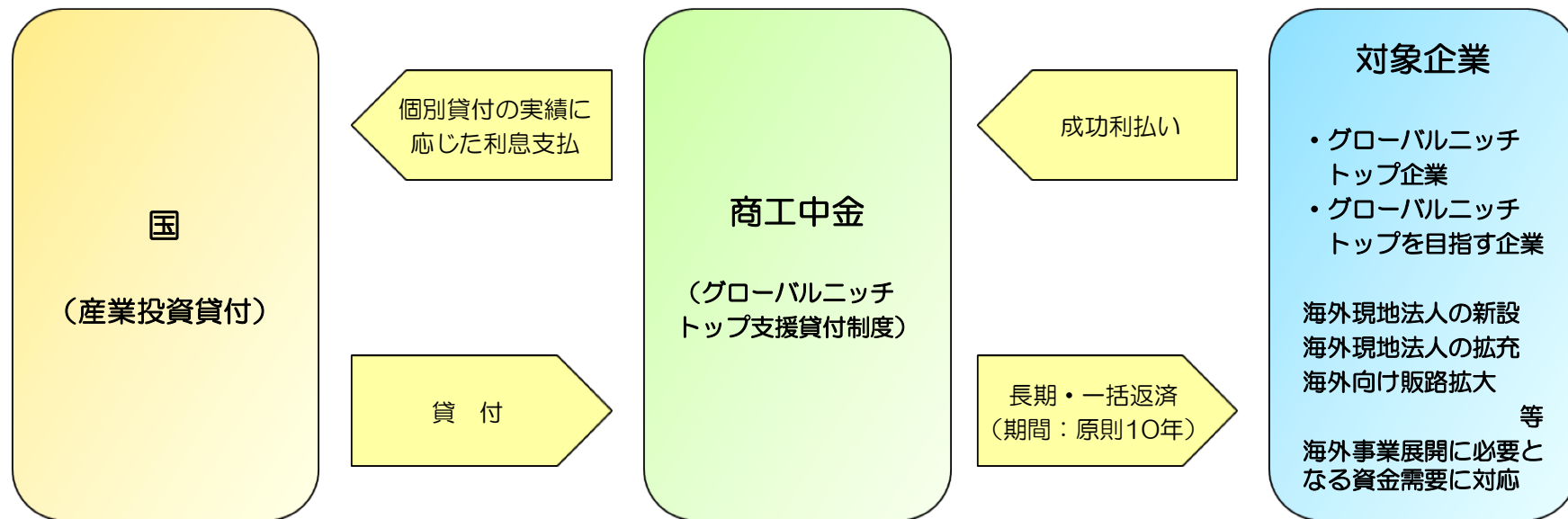
## ○外為取扱い実績推移



## 海外展開支援への取組状況②

- 産業競争力の強化を目的に、特定分野に優れ世界で存在感を示すグローバルニッチトップを目指す中堅・中小企業等に対し、海外市場に乗り出す際に必要となる長期資金を供給する「グローバルニッチトップ支援貸付制度」を26年4月1日に創設。
- 投資回収までの期間が長期にわたり、事業リスクも大きいことに鑑み、10年期限一時返済、利息負担を成功払いとする貸付で対象事業者を支援。
- 本制度は26年度財政投融资計画にて措置された産業投資貸付を活用。

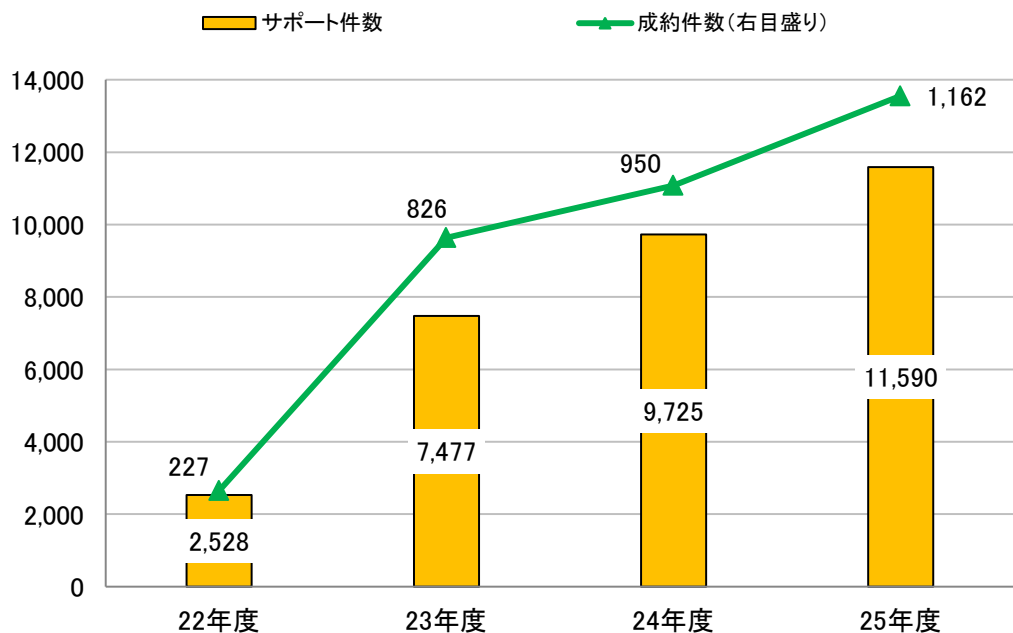
### ○制度スキーム



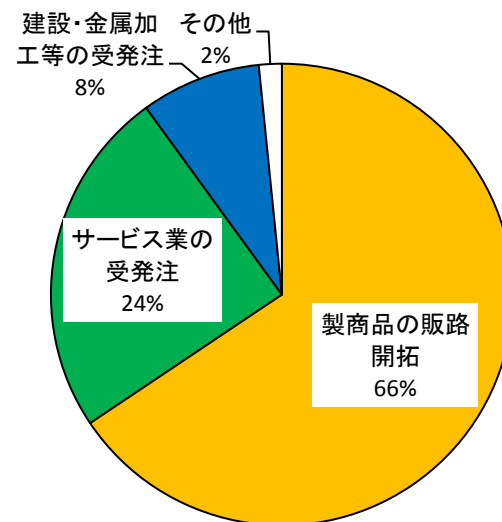
# ビジネスマッチングへの取組状況

- ビジネスマッチングは、取引先の売上増加、仕入コスト減少等を通じて取引先の企業価値向上に繋がるものであり、また、当金庫に対する期待も大きいことから積極的に取り組んでいる。

## ○ビジネスマッチングサポート件数推移



(25年度サポート内訳)



# 政府の設備投資促進策への取組み

- 設備投資減税など国の設備投資促進策に呼応して、老朽設備の代替や先端設備の導入など設備投資に対する支援を一層強化。

## ■ 政府の設備投資施策（税制措置、各種補助金）の活用

- ・設備投資関連政策の情報ツールを作成し、タイムリーに情報提供。
- ・経営革新等支援機関として、補助金申請のサポートから補助金交付までのつなぎ資金や補助金対象以外の設備資金への対応まで、一貫した支援を実施。
- ・25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業において、約40,000先に情報提供を実施し、約1,000先のお取引先が採択。

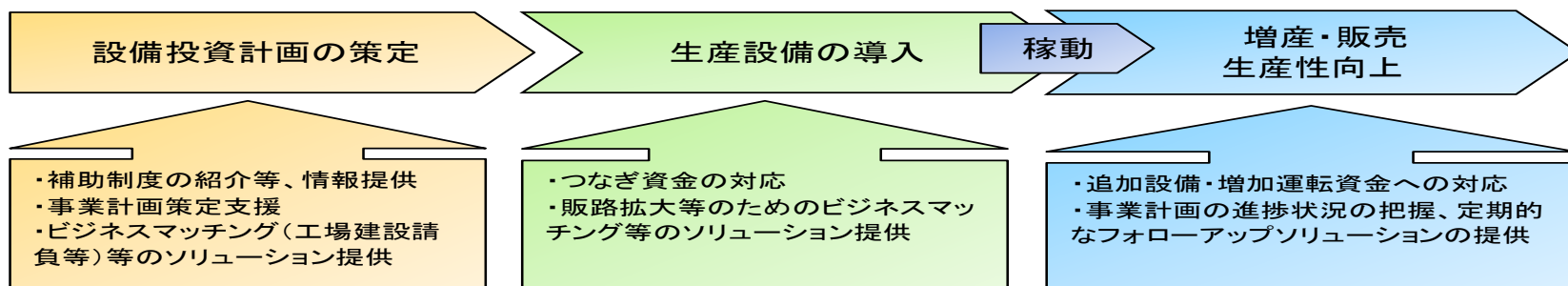
## ■ 設備投資計画の策定支援

- ・設備投資の構想段階から、関連情報の提供等により経営者と密接にリレーションを構築。
- ・具体的な計画策定段階においては、資金計画等の相談のほか、本部の専門スタッフによるソリューション提供や各種コンサルティングによるサポート等を実施。

## ■ 設備投資促進に向けた金融支援策の強化

- ・大型の設備投資に対応するため、地域金融機関と協調して最大30年まで弾力的に対応。

### <老朽設備の代替や先端設備の導入などへの支援>



# 経営者保証に関するガイドラインへの対応

- 25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」について、以下のとおり適切に対応。

## ○基本的な対応

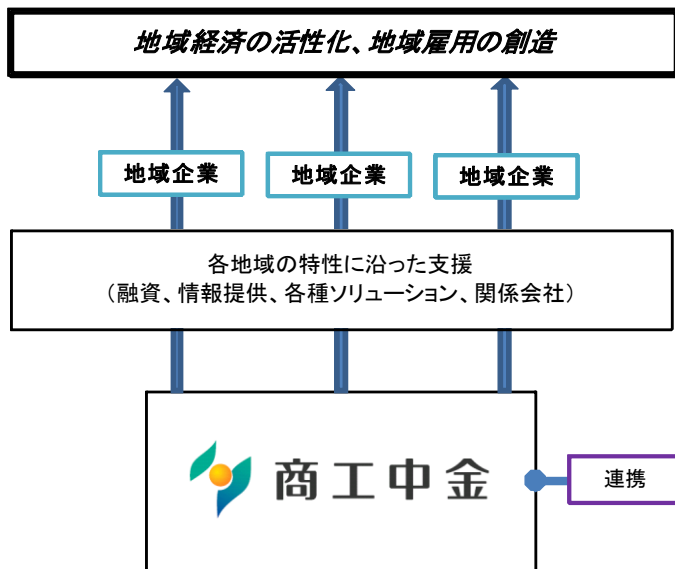
- 「経営者保証に関するガイドライン」に則した取扱い。
  - お取引先からのご相談に応じ、個別に対応を検討。
- 「経営者保証に関するガイドライン」についてお取引先への説明を実施。
  - お取引先向けのパンフレットを作成し、説明・交付。
- 保証契約の改訂を行い、新たな保証契約から適用。
  - 保証契約に「当金庫は、保証債務の整理の段階では、経営者保証に関するガイドラインに応じた対応を行う」旨を規定（※既往の保証契約もガイドラインの適用対象）。
- 「経営者保証に関するガイドライン」において、経営者保証の代替手段として位置付けられている「停止条件付保証」の適用対象を拡充。
  - 「成長・創業支援プログラム」に基づく融資やABL等に加え、「生産性向上設備投資促進税制」の対象となる設備資金融資にも「停止条件付保証」を導入。



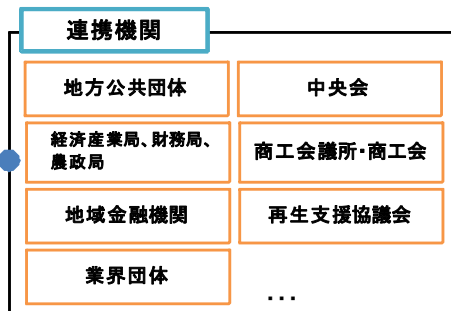
# 地域連携への取組み①

- 当金庫は、従来より地方公共団体等と連携し地域が抱える特有の課題に取り組んできた。
- 25年6月に閣議決定された日本再興戦略においても、日本経済が本格的に回復するためには地域の活性化が必要不可欠とされており、地方公共団体が果たす役割は非常に重要。
- 一層の地域活性化支援を実施するため、25年10月に『地域活性化支援プログラム』として改めて取組みを強化。

## ○地域活性化支援プログラム取組みイメージ



- 各支店が地方公共団体等とリレーションを構築。
- 地方公共団体等の施策に連動した「取組みテーマ」を各支店にて策定。策定に際しては本部も関与。
- 策定した「取組みテーマ」について、全国中小企業団体中央会、商工会議所、地域金融機関等とも連携して中小企業等を支援。





## 地域連携への取組み②

- 地域金融機関をはじめとする関係各機関との連携・協調を一層深め、地域活性化支援に関する取組みを強化するため、26年4月1日付で「地域連携室」を設置。
- 「地域連携室」を中心に、これまで以上に地域金融機関との連携・協調を深めつつ、中小企業の金融円滑化を通じた地域活性化支援に取り組む。

### ○地域金融機関との連携・協調について

- 当金庫は、地域金融機関を「地域における共存・相互補完を基本に、地域の中小企業の金融安定化と、それを通じた地域経済の活性化という共通の目標を協調して達成するパートナー」と位置付け、地域金融機関との連携・協調を業務運営の基本の一つとしている。

### 業務協力文書締結実績（26年3月末）

業務協力文書締結状況	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	合計
地域金融機関数	64	41	267	155	527
業務協力文書締結先数	57	36	148	121	362

### 地域金融機関との協調融資実績（25年度片道実績）

業 態	件 数
地方銀行・第二地方銀行	2,163
信用金庫・信用組合	230
合 計	2,393

### 取組事例

- 国内中小企業の海外現地法人が海外にて資金調達を行う際に、現地銀行に対して商工中金と地域金融機関の双方がスタンドバイLCを発行して資金調達をサポート。
- 地域金融機関と協調して、家畜や農産物を担保にシンジケートローン型ABLコミットメントラインを組成。

# 商工中金法の見直し検討スケジュール

- 平成21年のリーマンショック後の経済金融危機、平成23年の東日本大震災に対応するため、二度の商工中金法改正により、完全民営化が延期。
- 27年3月末を目途として、政府は、商工中金に対する国の関与の在り方等を検討。

	平成20年 当初商工中金	平成21年 商工中金法改正	平成23年 商工中金法改正
追加政府出資の 期限	—	24年3月	27年3月
国の関与の在り方 等の検討期限	—	24年3月	27年3月
政府保有株式 全部処分の起算点	20年10月	24年4月	27年4月
完全民営化時期	起算点から概ね 5~7年後	同 左	同 左

## 第2部

### 平成26年3月期の業績

# 平成26年3月期の業績概要

計数は当金庫単体ベース（以下同様）

（単位：億円）

	24/3期	25/3期	26/3期	前期比
業務粗利益	1,534	1,539	1,517	△ 22
コア業務粗利益	1,519	1,522	1,501	△ 20
経費	738	735	750	14
業務純益（一般貸引繰入前）	795	803	766	△ 37
一般貸倒引当金繰入額（a）	△ 45	△ 3	79	82
臨時損失	584	540	419	△ 121
不良債権処理額（b）	578	545	410	△ 134
経常利益	256	266	267	1
特別損益	△ 2	△ 2	△ 3	△ 0
法人税、住民税及び事業税	71	154	172	17
法人税等調整額	87	△ 28	△ 32	△ 4
当期純利益	95	138	125	△ 13

与信費用（a）+（b）	533	541	489	△ 52
ROA（当期純利益ベース）	0.07%	0.11%	0.10%	△ 0.01%
ROE（当期純利益ベース）	1.11%	1.59%	1.42%	△ 0.16%
自己資本比率（バーゼルⅡ）	13.09%	—	—	—
Tier 1比率（バーゼルⅡ）	11.63%	—	—	—
総自己資本比率（バーゼルⅢ）	—	13.51%	13.73%	0.22%
普通株式等Tier 1比率（バーゼルⅢ）	—	12.05%	12.25%	0.20%
不良債権比率	2.5%	3.3%	4.0%	0.7%

- ・臨時損失は臨時収益控除後。コア業務粗利益は、業務粗利益から国債等債券損益を控除。
- ・ROE：自己資本は期首と期末の平均により算出。
- ・不良債権比率：IV分類額控除後のリスク管理債権の貸出金に占める割合。

## 〇26/3期の業績のポイント

【業務粗利益】前期比△22億円：  
資金利益の減少等により、業務粗利益は前期比22億円減少。

【与信費用】前期比△52億円：  
不良債権処理額が134億円減少したが、一般貸倒引当金の繰入額が82億円増加し、与信費用は52億円の減少。

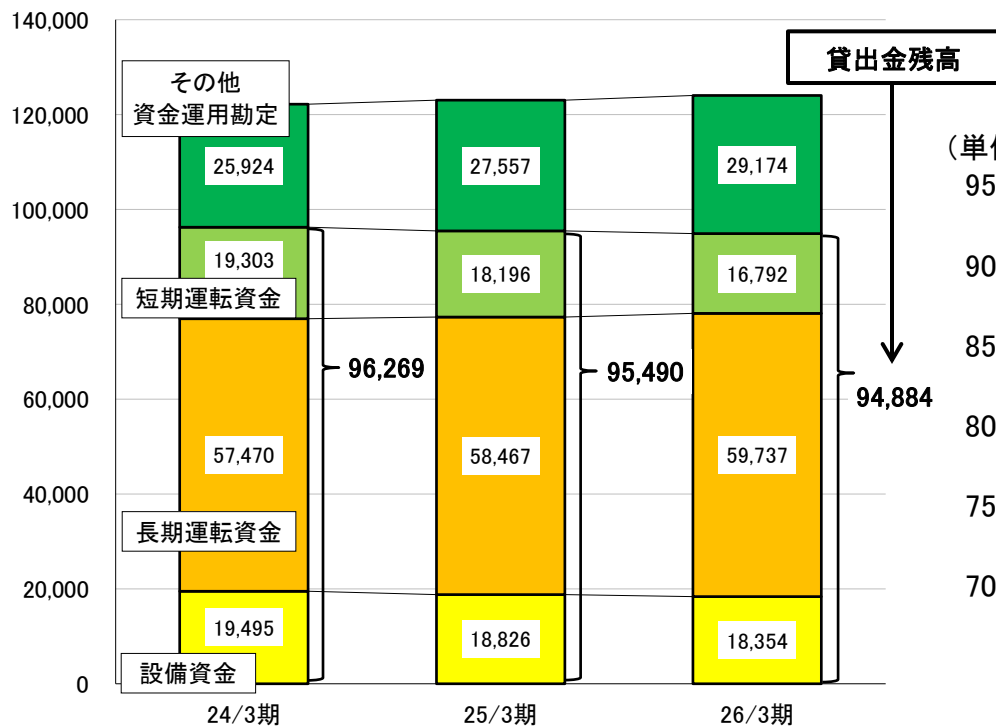
# 資金運用勘定残高等の推移

- セーフティネット機能の発揮により資金繰り安定化のための長期運転資金は増加したものの、短期運転資金等が減少したことから、貸出金残高は前期末比606億円減少。

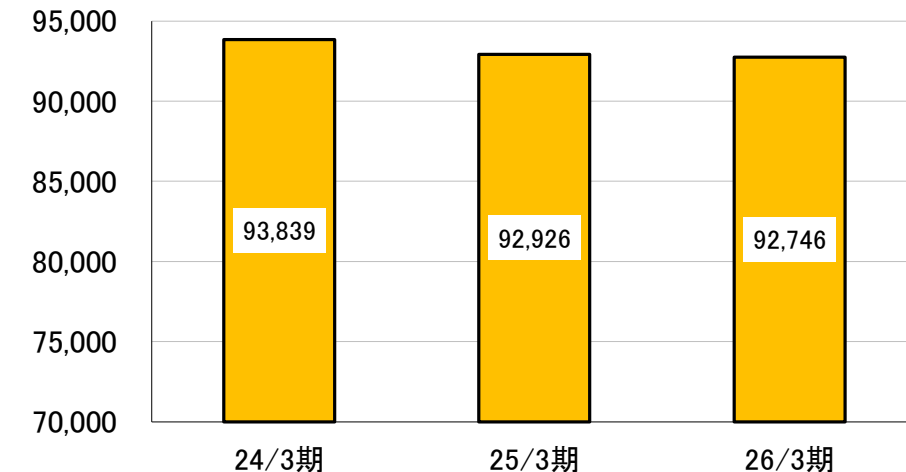
## ● 資金運用勘定残高の推移（末残）

## ● 貸出金平均残高の推移

(単位:億円)



(単位:億円)



## 総資金利鞘等の推移

- 低金利環境の下、貸出金利回り、預金債券等利回りとも低下。総資金利鞘はやや縮小したが、貸出・預金等利回り差はほぼ横ばい。

### ● 総資金利鞘等の推移

(単位:%)

	24/3期	25/3期	26/3期	前期比
資金運用利回り①	1.51	1.42	1.32	△0.10
貸出金利回り②	1.76	1.69	1.60	△0.09
有価証券利回り	0.58	0.50	0.48	△0.02
資金調達原価③	1.06	0.98	0.91	△0.06
預金債券等原価④	1.17	1.07	0.99	△0.08
預金債券等利回り⑤	0.36	0.27	0.20	△0.07
経費率	0.80	0.79	0.78	△0.00
総資金利鞘①－③	0.44	0.43	0.40	△0.03
預貸金利鞘②－④	0.59	0.61	0.61	△0.00
貸出・預金等利回り差②－⑤	1.39	1.41	1.40	△0.01

・国内業務部門における実績

# 非資金取引業務の取組強化①

- 取引先の経営ニーズへの取組みを強化することで、非資金利益の拡大を図る。

## ● 主なソリューション項目

### 海外展開支援

海外展開を進める中小企業を積極的にサポート

- 海外投資に必要な資金を国内で融資するほか、海外現地法人が現地で行う資金調達を、現地法人貸出や債務保証（スタンドバイL/C）で支援。

#### ■ 海外ネットワークの活用

海外拠点：ニューヨーク支店、上海駐在員事務所、香港駐在員事務所、バンコク駐在員事務所

派遣先：タイ（バンコク）、ベトナム（ハノイ）、インドネシア（ジャカルタ）

提携機関：香港上海銀行（アジア中心）、交通銀行（中国）、バンコック銀行（タイ）、スタンダードチャータード銀行（アジア中心）  
バンク・ネガラ・インドネシア（インドネシア）

### 財務リスクマネジメント支援

財務リスクの軽減により経営の安定化を図る中小企業に対し、企業ニーズに応じた金利・為替変動リスク回避等リスクマネジメント手法を提案

- 金利系/通貨系デリバティブ等
- 為替予約、現地法人貸出、スタンドバイL/C等

### 企業間連携支援

後継者不在や更なる成長の事業戦略を描く中小企業に対し、当金庫の全国ネットワークを活用し、M&Aやビジネスマッチングなどによりサポート

#### ■ M&A業務 5つのストロングポイント

- ・ 充実の顧客基盤…7万社のお取引先基盤
- ・ 広域エリア…全都道府県に100店舗
- ・ 外部機関との連携…専門の弁護士・会計士と連携
- ・ 豊富な実績…専門セクションによる年間300件以上の相談対応
- ・ フルサポート機能…相談からクロージング（最終契約締結・代金決済）までフルサポート

### 多様な資金調達ニーズへの対応

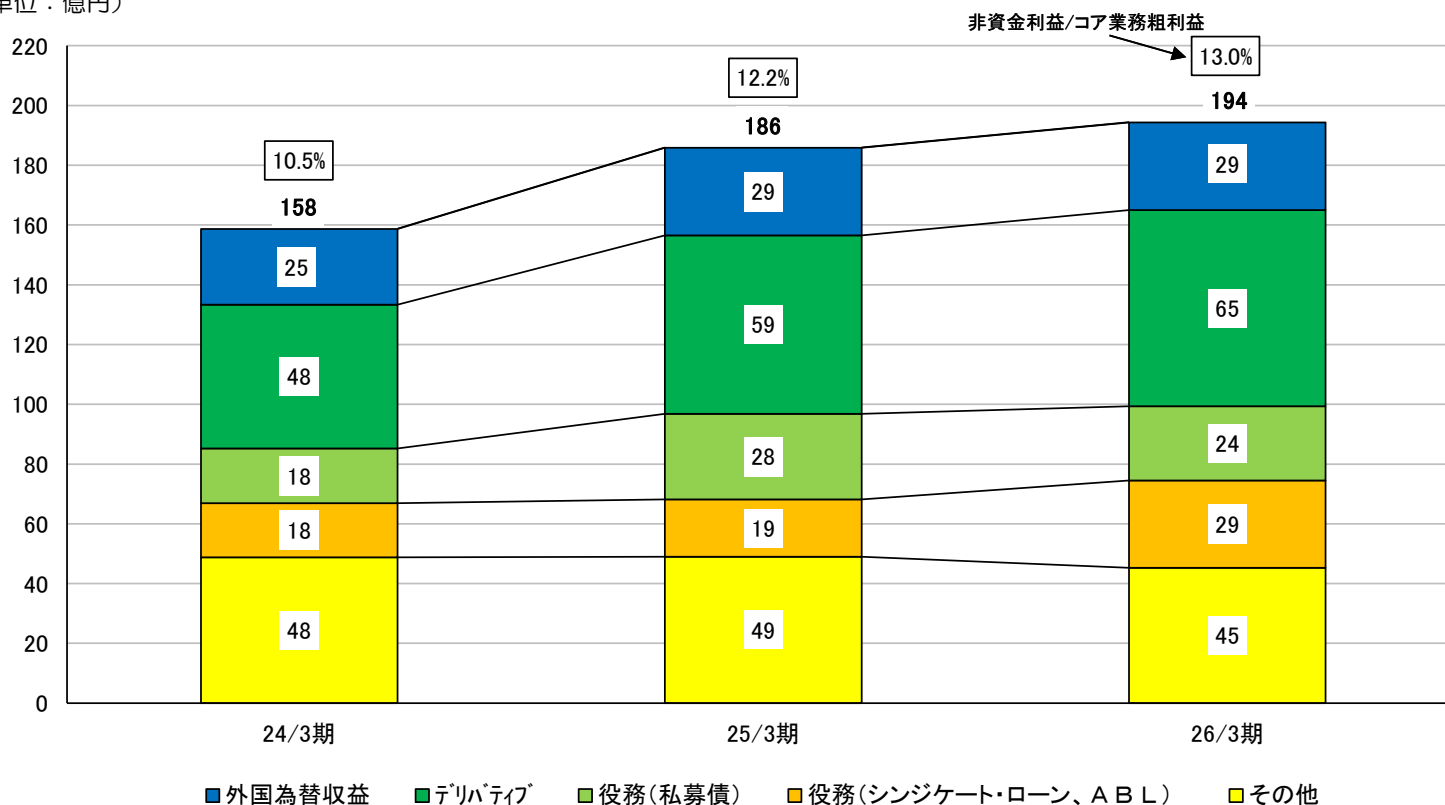
様々な金融手法を活用して、中小企業の多様な資金調達ニーズをサポート

- ABL…「事業のライフサイクル」に着目した新たな融資スキームとして資金調達の多様化をサポート
- シンジケートローン…中小企業の大型の資金調達ニーズに応えるため、主幹事として円滑な組成をサポート
- 私募債…中小企業の私募債発行ニーズに幅広く対応（信用保証協会保証付私募債、当金庫保証付私募債等）

# 非資金取引業務の取組強化②

- シンジケート・ローンやABL、デリバティブ取引への対応やお取引先中小企業の海外展開への積極的なサポートを実施。

(単位：億円)

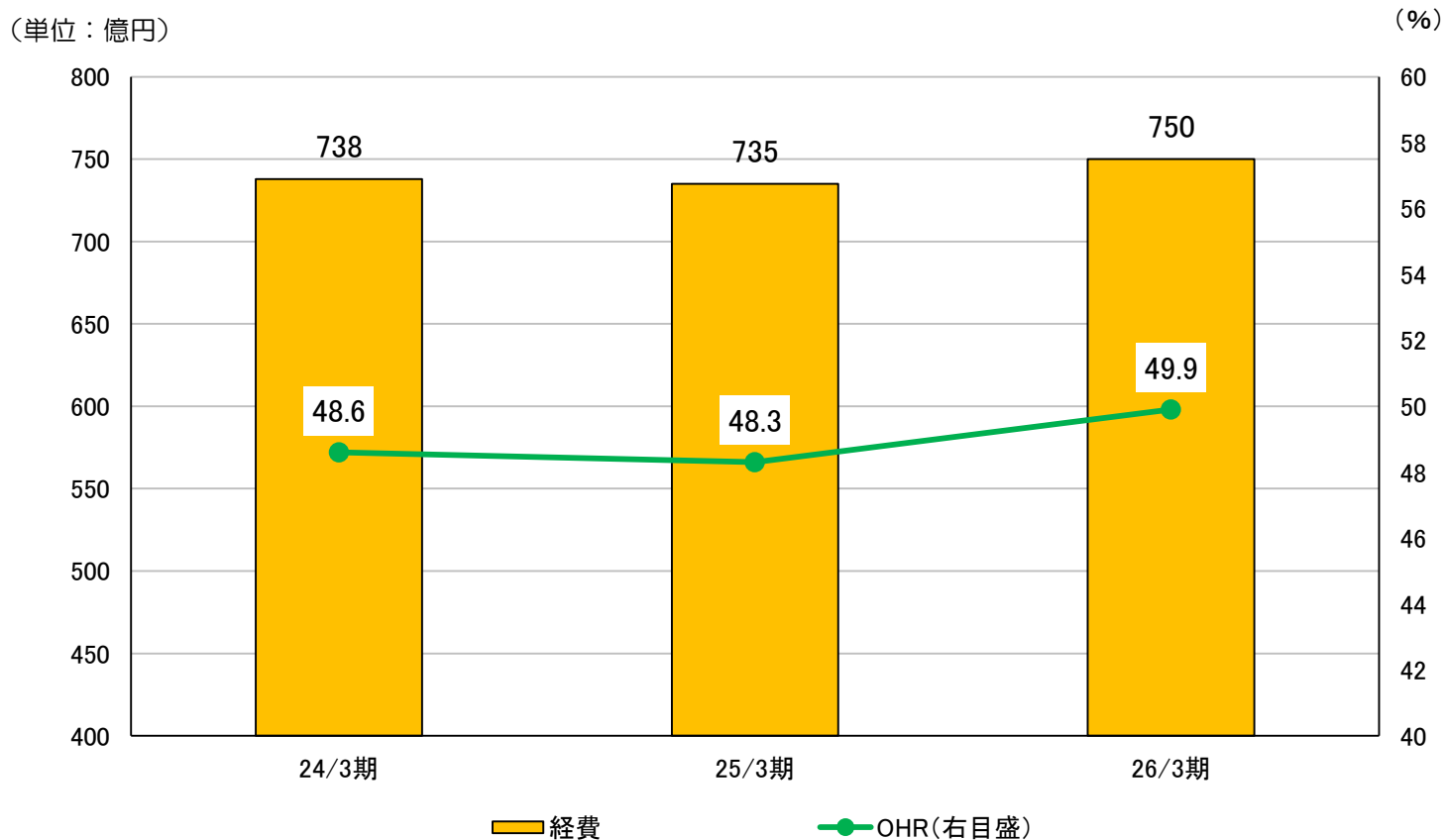


・危機対応業務にかかる支払補償料については、非資金利益から控除していない（24/3期：27億円、25/3期：32億円、26/3期：34億円）。



# 経費

- 引き続き一層の合理化を進めた一方で、必要な店舗投資やシステム投資を実施した結果、前期比増加。



・ OHR (右目盛) = 経費 / コア業務粗利益

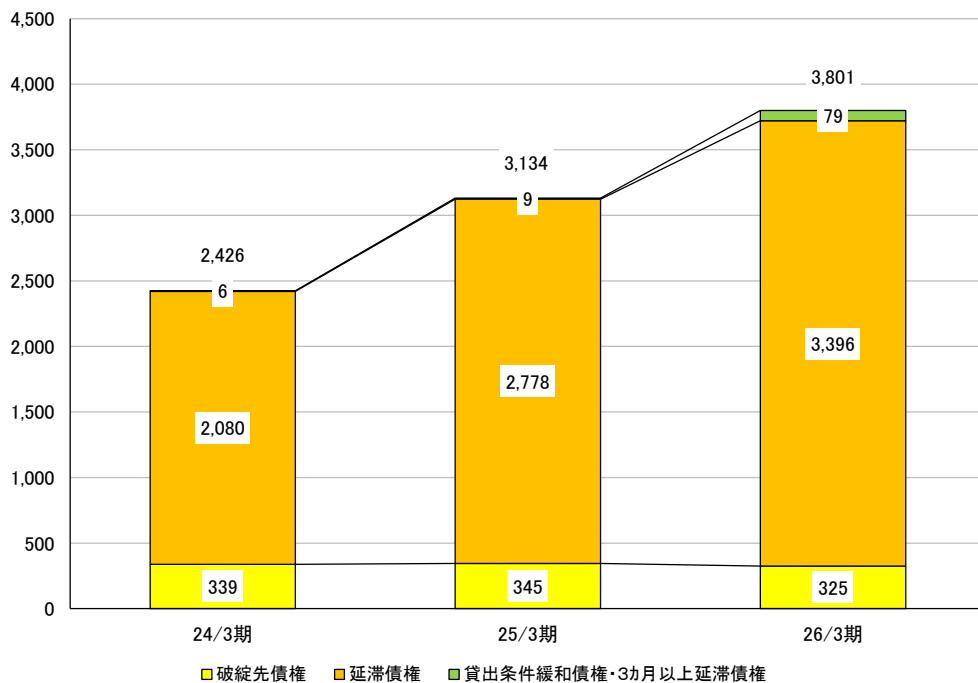


# 不良債権の推移

- リスク管理債権は前期末比667億円増加、不良債権比率は0.7%ポイント上昇したが、リスク管理債権の概ね9割程度は引当金や担保等によりカバーされている。

## ● リスク管理債権の推移

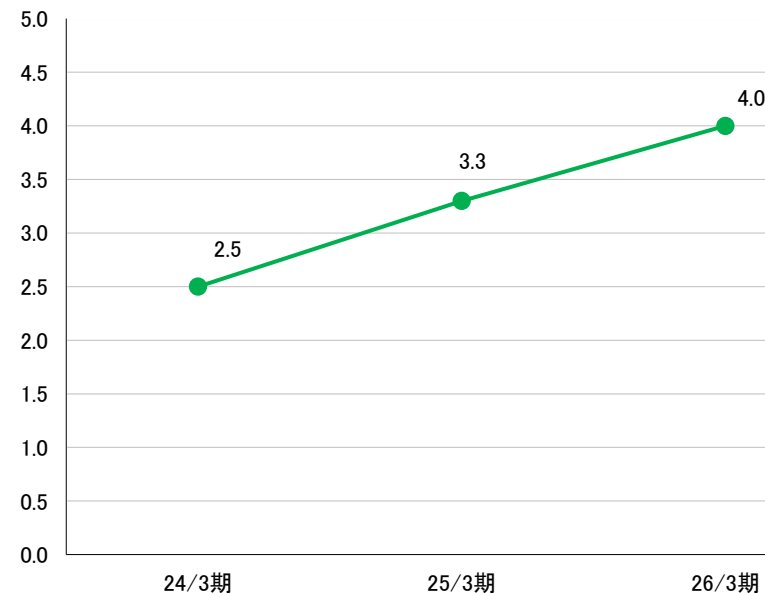
(単位：億円)



(備考) リスク管理債権はIV分類額控除後の金額

## ● 不良債権比率の推移

(%)



(備考) IV分類額控除後の貸出金に占めるリスク管理債権の割合

# 自己査定状況・与信費用の推移

- お取引先中小企業の業況改善に伴い、要注意先の残高が減少し、正常先の残高が増加する一方で、要注意先の一部について業況が回復せず、破綻懸念先の残高が増加。
- 債務者の財務実態に応じたより適切なグルーピングに基づく引当を行うべく引当方法の見直しを行った結果、一般貸倒引当金は79億円の繰入れ。
- 危機対応業務を中心に、セーフティネット機能を的確に発揮するとともに、お取引先の経営課題を把握・共有化しサポートを強化するなど早期の経営改善を促進。

## ●自己査定の取引先区別残高

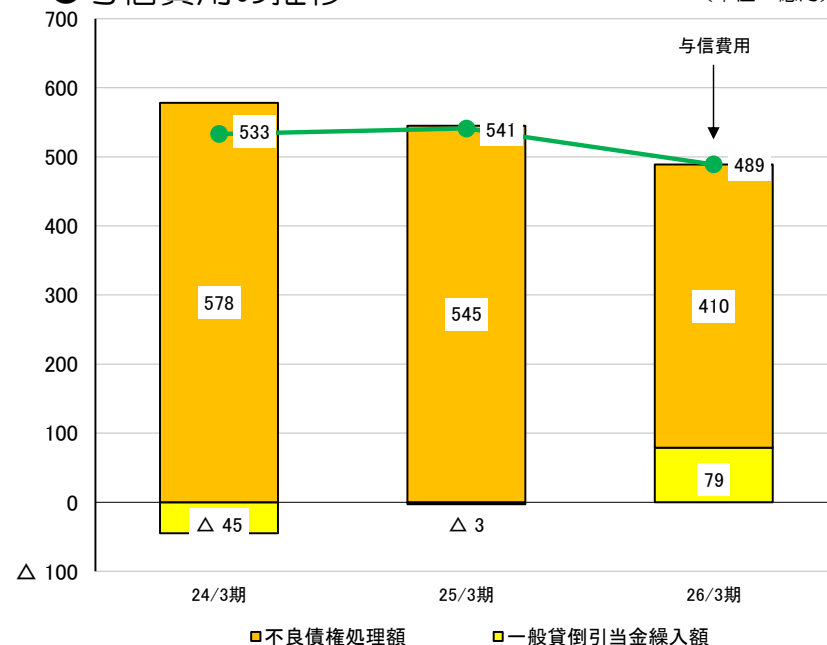
(単位：億円)

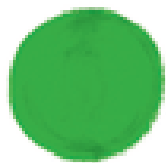
	25/3期		26/3期	
	金額	構成比	金額	構成比
破綻先	899	0.9%	733	0.7%
実質破綻先	539	0.6%	701	0.7%
破綻懸念先	2,585	2.6%	3,129	3.2%
要注意先	32,917	33.4%	30,916	31.6%
要管理先	16	0.0%	94	0.1%
其他要注意先	32,900	33.4%	30,822	31.5%
正常先	61,525	62.5%	62,426	63.8%
合計	98,467	100.0%	97,907	100.0%

※自己査定対象債権は、金融再生法に基づく開示対象債権と同一の基準にて開示。金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含む。

## ●与信費用の推移

(単位：億円)





# 有価証券運用の状況

- 国内債券を中心とした有価証券運用を実施。
- 欧州向けエクスポージャーはない。

## ●有価証券種類別残高

(単位：億円)

種類	25/3期		26/3期		残高増減
	残高	割合	残高	割合	
国債	17,346	80%	16,128	82%	△ 1,217
地方債	1,086	5%	693	4%	△ 392
政府保証債	83	0%	109	1%	25
(取引先発行)私募債	1,921	9%	1,912	10%	△ 9
その他社債	538	3%	477	2%	△ 60
株式	279	1%	293	1%	14
その他の証券	90	1%	94	0%	4
うち外国債券	18	0%	10	0%	△ 8
小計	21,347	99%	19,711	100%	△ 1,635
国庫短期証券	-	-	-	-	-
短期社債	249	1%	-	-	△ 249
合計	21,597	100%	19,711	100%	△ 1,885

## ●評価差額

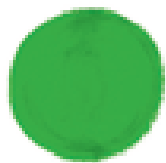
(単位：億円)

	25/3期	26/3期
評価差額	332	284
満期保有目的	119	96
うち外国証券	-	-
その他有価証券	213	188
うち外国証券	0	0
うち株式	67	73

## ●アウトライヤー比率

	25/3期	26/3期
99%1%法	0.6%	0.9%

## 第2部 平成26年3月期の業績



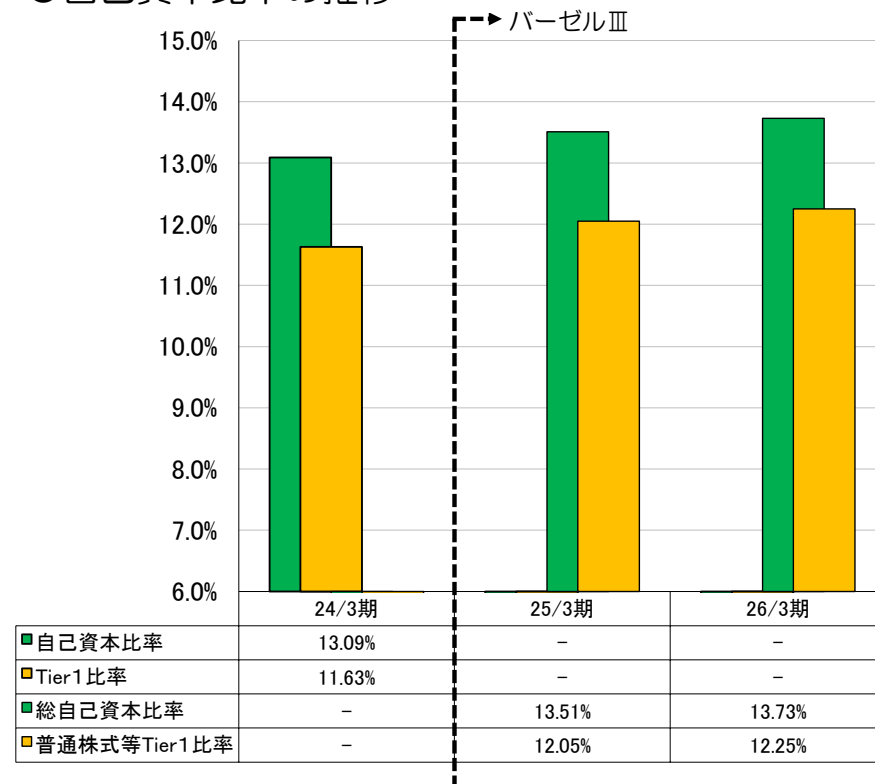
# 自己資本

### ●自己資本等の推移

	24/3期	バーゼルⅢ (単位：億円)	
		25/3期	26/3期
総自己資本の額	—	9,624	9,701
自己資本	9,547	—	—
普通株式等Tier1	—	8,581	8,652
Tier1*	8,487	—	—
うち民間保有株式	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株式	1,016	1,016	1,016
うち危機対応準備金	1,500	1,500	1,500
うち特別準備金	4,008	4,008	4,008
うち利益剰余金	847	941	1,021
繰延税金資産	527	531	571
繰延税金資産/普通株式等Tier1	—	6.19%	6.60%
繰延税金資産/Tier1	6.21%	—	—

・自己資本は普通株式等Tier1を中心とした構成。  
 ※バーゼルⅡにおけるTier1

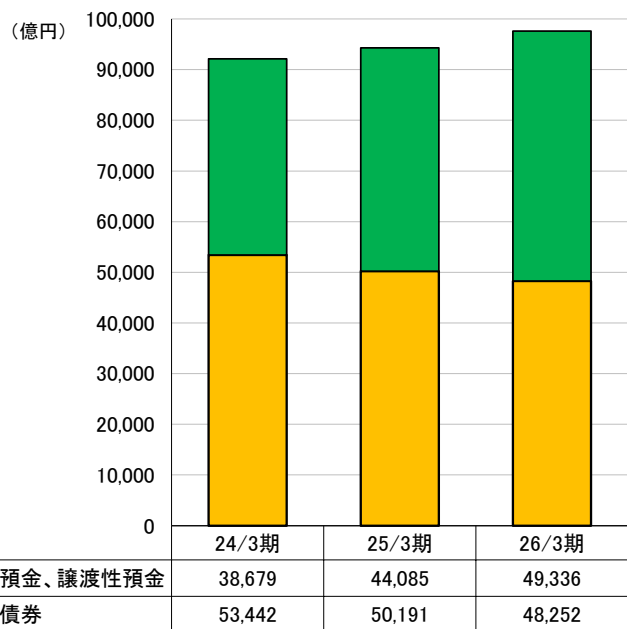
### ●自己資本比率の推移



※商工中金の自己資本に関する規制は、金融庁・財務省・経済産業省告示にて、従来同様、総自己資本比率8%以上等が目標とされている。

# 資金調達の内訳

## 調達の内訳



## ● 預金受入先の内訳 (単位：億円)

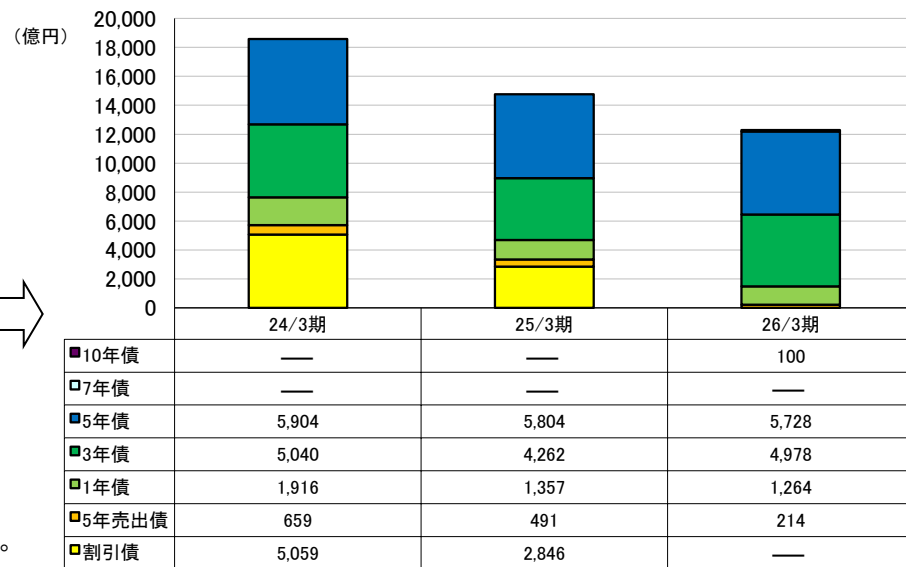
	25/3期	26/3期	増減
一般法人等	27,596	29,163	1,567
個人	16,489	20,172	3,682
合計	44,085	49,336	5,250

個人向け新型定期預金の残高は15,884億円（前期末比2,043億円増加）。

※預金は譲渡性預金を含む。

## ● 債券販売先別残高の内訳 (単位：億円)

	25/3期	26/3期	増減
募集債(主に機関投資家向け)	45,034	46,235	1,201
売出債(主に個人向け)	5,156	2,016	△ 3,140
合計	50,191	48,252	△ 1,938



## 債券の年度間発行額

### <発行スタンス>

- 資金効率を高めるため、資金ポジションをみながら弾力的に発行。

### <発行実績>

- 3、5年債は原則毎月発行。
- 1年債、7年債、10年債は資金ポジションをみながら都度発行を検討。

# 平成26年度の業務展開

- 東日本大震災からの復旧・復興や地域経済活性化等に取り組む中小企業へのセーフティネット機能の発揮に万全を期す。
- 「成長・創業支援プログラム」により中小企業の持続的成長をサポートしていくとともに、「再生支援プログラム」により経営改善計画策定支援やそのフォロー等、コンサルティング機能を発揮。
- 「地域活性化支援プログラム」により地域金融機関等と協調しながら、地域再生・地域経済活性化への取組みを強化。

上記の取組みを通じて、健全な経営基盤の構築に繋げていく。

## 業務粗利益の拡大

○貸出：危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に万全を期すとともに、「成長・創業支援プログラム」の活用等により貸出残高の維持を見込む。

○貸出利鞘：取引先の企業価値向上につながる取組みを強化（非金利競争力の強化）。

○役務収益の拡大：「成長・創業支援プログラム」の活用等により、取引先の経営課題に深く入り込み、的確なニーズ対応を行う（子会社を含めたグループの総合力も活用し、新事業・新分野進出支援、海外展開支援、ビジネスマッチングやM&A等の企業間連携支援、事業承継支援、農商工連携支援等に対応）。

○受信取引の強化：個人向け預金の着実な増強に加え、法人を中心とする取引先からの営業性資金の吸収を主体に推進。

## 経費の削減

○業務の効率化等、一層の経営合理化を推進。

## 与信費用の削減

○セーフティネット機能の発揮と取引先の経営課題解決に向けたサポートを強化。

○「再生支援プログラム」の活用等により、早期の経営改善を促進。

○取引先の事業資産を活用した融資スキーム（ABL等）の推進。



# 商工中金の概要

- 正式名称 株式会社 商工組合中央金庫（略称／商工中金） 平成20年10月1日 株式会社化
- 業務開始 昭和11年12月10日
- 根拠法 株式会社商工組合中央金庫法（平成19年法律第74号）
- 店舗等 104（国内100・全都道府県に配置、海外4）
- 職員数 3,973名
- 資本金 2,186億円
- 資金量 97,588億円（うち、債券48,252億円、預金48,574億円、譲渡性預金762億円）
- 貸出金 94,884億円
- 外部格付 R&I            ••• AA-（安定的）（発行体格付）  
ムーディーズ   ••• Aa3（安定的）（長期預金格付）  
JCR             ••• AA+（安定的）（長期発行体格付）

平成26年3月31日現在





## ご照会先等

○本資料は、情報提供のみを目的として作成されたものであり、記載されている意見や予測は株式・債券の募集、売出し、売買などを勧誘するものではありません。

○本資料には、将来の見通しに関する記述が含まれています。将来の見通しに関する記述については、作成（または別途記載された日付）時点のものであり、その時点で入手可能な情報に基づく前提、計画、期待、判断及び仮定を使用しています。これら将来の見通しに関する記載は、様々なリスクや不確定要因の影響を受けるため、現実の結果が見通しから大きく異なる可能性があります。これらの記述は、本資料のために作成されたものであり、これらを随時更新する義務や方針を商工中金は有しておりません。○ここに記載されている内容は、商工中金が信頼に足り、かつ正確であると判断した情報に基づき作成していますが、経済環境等の不確実な要因の影響を受けるものであり、商工中金がその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載された内容が事前連絡なしに変更されることもあります。

### 商工中金 経営企画部

垂石	toru-tareishi@gm.shokochukin.co.jp
高橋	nobuaki-takahashi@gm.shokochukin.co.jp
電話	03-3246-9983
FAX	03-3242-4650